

(令和4年度)2022年度
整備管理者制度と研修のご案内

一般社団法人 TEL 0166-48-7244 FAX 0166-47-5079
旭川地区トラック協会 Mail asahikawa@hta.or.jp

選任前研修のご案内

整備管理者選任制度について

道路運送車両法施行規則第31条の4第1項第1号に規定される運輸局長が行う標記研修を下記内容で実施します。今後、実務経験による選任や、補助者として社内選任を考えている場合には、選任予定者を受講させて下さい。(整備士の資格保持者は受講の必要はありません)

選任後研修 2018年10月1日改正
選任した年度の翌年度末までに受講し、以後1年度おきに受講。(例年、旭川地区は1月下旬に実施) 自社間の転勤は受講暦継続。

「選任前研修」を受講し、同一年度に選任届出をした場合、「選任後研修」を受講したと見なされていましたが、北海道運輸局において2018年10月より取扱いが廃止されました。年度：4月1日から翌年3月末までの期間を「年度」としています。

研修通知 運輸局長名の選任後研修通知は2018年10月1日廃止。旭ト協会員へは協会から日程の通知を継続します。

選任要件 (下記いずれかに該当すること)

Table with 2 columns: Requirement (A, B, C) and Description (e.g., 2 years of practical experience, driver license, etc.)

選任の届出

選任後速やかに届出。届出に際し「整備管理規定」の原本確認が必要。

実務経験における選任届の事例

(平成15年)2003年4月1日の改正時点で選任(改正前から)されていた以後、解任し、再選任又は別事業者で選任する場合には「選任前研修」の受講は不用ですが、改正時に選任されていたことがわかる書類「選任届のコピー等」を届出書類に添付する必要があります。

(平成15年)2003年4月1日改正時の時点で選任されていない

→ 選任前研修が必要

重要

無断欠席は、修了証発行等に支障が出ますので欠席する場合には、必ず事前にご連絡ください。

【重要】当日、高熱やカゼの症状がある方は出席をご遠慮下さい。出席時にはマスクを持参のうえ、会場ごとのウイルス感染拡大防止のための注意・指示にご協力ください。

整備管理者 選任前研修 受講申込書(FAX)

実施日 (令和4年)2023年3月7日(火) 会場：トラック研修センター

(一社)旭川地区トラック協会 宛 FAX 0166-47-5079

↓ FAX用切取線 A4サイズ ↓

会社/営業所名 _____ / _____ 電話 _____

本人記入欄(記入間違いが多いため、ご本人がご記入下さい。修了証の記載内容となります)

Form with fields for name (ふりがな), instructor name (受講者名), and birth date (生年月日).

氏名は運転免許証に記載されている字体でお願いします。

Table showing examples of correct and incorrect character input for names (e.g., 門 vs 門, 清 vs 清).

文字は略さず、崩さず、楷書でお願いします。

Table showing examples of character combinations for confirmation (e.g., 辺, 崎, 富, 淵, 沢, 己, 広, 浜, 竜, 滝, 斉, 真, 桜, 高, 互).